



# こどもクリニックニュース

NO. 125 平成22年5月1日発行  
ともながこどもクリニック

## 院長の予定 (2010年6月まで)

5月	7日	(金)	3ヶ月健診	保健センター
	11日	(火)	MR3期	西中
	26日	(水)	内科健診	水深小
6月	14日	(月)	ポリオ	保健センター
	16日	(水)	1才半健診	保健センター

これらの日は午前の受付を12:00前に締め切ることがあります。また午後の診療開始時間が多少遅れることがあります。なお水曜日は一日休診ですので診療には影響ありません。

## 8月までの休診予定

8月18日(水)～25日(水)

水曜日は一日休診ですが、一部の祝日の午前中に診療しています。

8月までの当院の祝日診療は下記のとおりです。

5月 5日 (水) こどもの日

7月 19日 (月) 海の日

診療時間は9:00～12:00です。

## 「ともながこどもクリニック・診療カレンダー」

半年分の診療の予定一覧をカレンダーにして受付窓口および玄関下駄箱の上に置いてあります。自由にお持ち帰りください。ただいま3月から8月までのカレンダーを提供しています。



## 感染症の情報

4月は前月に続き、水痘と流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の患者さんが多かったです。この二つの病気は潜伏期間(感染してから発病するまでの時間)が2週間ほどと長いので、しばらくは流行が続くものと推測します。発病したお子様は、当然ながら出席停止となります。卒業式・入学式・遠足などのイベントと重なって、涙をのんだ方もいらっしゃいました。ワクチンの予防効果は100%ではありませんが、かなり有効です。まだかかったことがない方はぜひご検討ください。

その他、胃腸炎(嘔吐・下痢・発熱)や溶連菌感染症が、少ないながらも流行しています。

インフルエンザの患者さんは、全国的にもほとんど見かけなくなっていました。

## 保険証は毎回確認します。

新・加須市では4月1日から、中学3年生までのお子様医療機関を受診された際の窓口一部負担金の支払いは、一切不要になりました。ただし、そのための事務手続きに間違いや混乱が起らないよう「健康保険証」と「子育て支援医療費の受給資格証」の両方を、受診の都度毎回提示していただくこととなりました。提示できない場合は、診療費用の全額(10割)を一時払いしていただき、後ほど保険証・資格証を確認したうえで返金させていただきます。ありがとうございます。

加須市以外の市町村では事情が異なると思いますが、窓口担当者の対応が混乱しないように、埼玉県内にお住まいの方に対しては、毎回の保険証の確認を行います。どうか皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

この制度に関するご質問・お問い合わせは、加須市の子育て支援課へお願いします。

## 保育所でのお薬は・・・

「1日3回飲む薬を、1日2回にはできませんか?」という相談をされる方が、近ごろ目立って増えてきました。理由を聞くと、保育園で薬を飲ませてもらえなくなったから・・・という事情のようです。以前からごく限られた保育園で、保育士さんが薬を飲ませることを拒否されるケースはありましたが、最近そのような保育園が増えているのかもしれない。

お薬の中には、1日1回だけ飲む薬や1日2回飲む薬もありますが、多くの薬は1日3回に分けて飲むことになっています。特にお子様の「かぜ薬」に使う成分のほとんどが、3回に分けて飲むように「効能書」に指示されていますので、医師が勝手に飲む回数を変えることはできません。

単なる軽いかぜ症状で、お薬の必要性が低い場合は1日2回だけに減らして飲んでも大きな影響はないかもしれません。でも、抗生剤のようにきちんと飲まなければいけない薬もありますので、保育園で薬を飲ませてもらえないのは深刻な問題です。今までは薬を飲ませてくれていた保育園で、なぜ出来なくなったのかは分かりません。もしかしたら、保育士さんの仕事は育児であって、薬を飲ませることは「医療の一部」という発想をしてしまった?それとも保育園で薬を飲ませたことにより、何かトラブルが起きた?くらいしか想像できません。

対策としては、①「飲ませる回数を減らすことはできないと言われたので、何とかお願いします。」と頼みこむ。②3回飲ませる場合、朝1回、夕方のお迎えの時に会ったらすぐ、夜寝る前ギリギリの3回飲むことを改善の策として助言しています。ただし夕方と夜の服用間隔は、少なくとも4時間以上は空けることを条件としています。「食後」である必要はありません。

ご両親のどちらかが仕事の昼休みに保育園まで出かけて飲ませるのは最終手段ですが、あまり現実的とは思えません。



## おねしょ

先月開催された小児科学会での講演の中に「おねしょ」に関する講演がありました。以下は、その時聞いた内容の一部です。



**おねしょ**として問題となるのは、5才以上のお子様で、1週間に3回以上のお漏らしをする場合です。4才までのお子様の夜間のお漏らしは正常範囲と考えると良いことです。

**おねしょ**は色々な要素がからみあって起こる「症候群」と考えられていますが、最大の原因は遺伝による素質(体質)であって、しつけやストレス、本人の自覚などは重要ではありません。まれに腎臓や膀胱、全身の病気が原因となっていることがあります。ほとんどの**おねしょ**は成長とともに自然に治りますが、適切な治療を行うことにより、より早く治ることが多いそうです。

**おねしょ**の診断や治療については、①夜間の尿の量が多いタイプ、②膀胱の容量が小さいために朝まで尿を蓄えられないタイプ、③両者の混合タイプに分類されます。それにより、夕方以降の塩分制限や水分制限などの生活改善や、排尿を我慢する訓練など、一人ひとり治療方法が異なります。

## これからの花粉症

スギ花粉の飛散はとっくに終わり、5月に入ればヒノキの花粉も終わります。今シーズンはスギやヒノキの花粉の量はとても少なかったようで、一部の例外を除いて、花粉症の症状が軽かった方が多かったようです。

でも、眼や鼻のアレルギー症状を引き起こす花粉はまだたくさんあります。これから増えるのはイネ科の雑草の花粉、ブナの木の間、シラカバの木の間などです。ゴールデンウィークを過ぎても「くしゃみ・鼻水・鼻づまり・眼のかゆみ」が続いている方は要注意です。

こどもクリニックニュースの無料郵送サービスをしています!

郵送をご希望の方は、受付けでお申し込み下さい

携帯用ホームページ



ともながこどもクリニック

加須市下高柳 1633-1

TEL 0480-66-4150